平成２７年（フ）第２号
神戸市北区菖蒲が丘１丁目５番地の２
債務者　ケイ・ツー企画こと　佐藤　勝久
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７５０号
広島市安佐南区長束１丁目４番12―７号
債務者　濵田　静子
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９０１号
広島県安芸郡熊野町中溝４丁目19番８号
債務者　楽多来屋こと小倉ラーメンヤマトこと久留米ラーメンスリーナインこと　川崎　孝勅
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片島　由賀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９４６号
広島県山県郡北広島町大元345番地
債務者　伊屋ケ迫直義
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見之越常治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４号
埼玉県久喜市葛梅２丁目３番地18　クレメント・ヒル103、旧住所埼玉県鴻巣市逆川１丁目８番19号
債務者　権平　修身
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５号
大阪府阪南市さつき台２丁目７番６号
債務者　井上　隆雄
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第７号
大阪府泉大津市西港町12番３―303号
債務者　疋田　英夫
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１８号
大阪府阪南市舞４丁目26番10号
債務者　濵﨑　安希（旧姓辻）
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第４７７５号
大阪市東淀川区豊里２丁目１番５―1305号
債務者　原田　隆作
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　良知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７１号
大阪市西淀川区歌島３丁目６番１―306号
債務者　フジタカこと　藤高　　登
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３６号
大分県杵築市大田石丸1392番地　グループホームおおたの郷、住民票上の住所大分県杵築市山香町大字立石2368番地
債務者　山本　國廣
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２６年（フ）第３７号
大分県杵築市山香町大字野原1405番地１　養護老人ホーム山香苑、住民票上の住所大分県杵築市山香町大字立石2368番地
債務者　山本　展代
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２６年（フ）第２１７６号
大阪市港区弁天４丁目５番28号　Ｉ’ｓシェトワ201号
債務者　加藤　恭子
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　要介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５９９号
大阪府豊中市西泉丘１丁目15番１―209号
債務者　進　　憲男
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４３号
大阪府茨木市新堂２丁目３番32号　ジュネス新堂207号
債務者　青山　洋一
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本希世士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４４号
大阪府八尾市本町７―３―20　エクラットホーム・リボン303号、住民票上の住所大阪府八尾市山本町南４丁目８番12号
債務者　倉橋　博子
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　紀仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９０１号
札幌市中央区南６条西８丁目８番地４　クロスティアＳ６Ｗ８―503号
債務者　清武　一則
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部